

生産性革命推進事業

生産性革命推進事業において、感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を行う事業者を支援します。

生産性革命推進事業における、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、「低感染リスク型ビジネス枠」を創設します。

①ものづくり補助金

- 新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援
【通常枠】 補助上限：1,000万円 補助率：中小 1/2、小規模 2/3
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：1,000万円 補助率：2/3

②持続化補助金

- 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援
【通常枠】 補助上限：50万円 補助率：2/3
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：100万円 補助率：3/4

③IT導入補助金

- ITツール導入による業務効率化等を支援
【通常枠】 補助上限：30～450万円 補助率：1/2
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限：30～450万円 補助率：2/3

■各補助事業の公募スケジュール

①ものづくり補助金

通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通：
公募中、申請締切 5月13日（木）17時

②持続化補助金

通常枠：公募中、6月4日（金）当日消印有効
低感染リスク型ビジネス枠：3月中公募予定

③IT導入補助金

通常枠：未定（詳細が決まり次第公表します）
低感染リスク型ビジネス枠：未定（詳細が決まり次第公表します）

※詳細は各補助金ページ（35～38ページ）を参照ください

① 経営相談

② 資金繰り

③ 給付金

④ 設備投資・販路開拓

⑤ 経営環境

⑥ 税等

大企業

中堅企業

中小企業・小規模事業者

生産性革命推進事業

生産性革命推進事業において、感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を行う事業者を支援します。

■ 低感染リスク型ビジネス枠における各補助金の拡充内容

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

■ 感染防止対策費の対象（持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠））

※業種別ガイドライン等に基づく以下の感染防止対策費

- 消毒、マスク、清掃
- 飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）
- 換気設備
- その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等）

詳細は、下記ポータルサイトからご確認ください。
(中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト)
<https://seisansei.smrj.go.jp>



【各補助金に関するお問合せ】
37～40ページに記載の各補助金お問合せ先をお願いいたします。

【生産性革命推進事業全体に関するお問合せ先】
中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター
※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします。
メールでのお問合せ：seisanseikakumei@smrj.go.jp
生産性革命推進事業 コールセンター：03-6837-5929

①ものづくり補助金

基本情報

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

対象 : 中小企業・小規模事業者 等

補助上限 : 原則1,000万円

補助率 : 【通常枠】 補助率 : 中小 1/2、小規模 2/3
【低感染リスク型ビジネス枠】 補助率 : 2/3

※ 詳細は36、37ページ参照

※ 低感染リスク型ビジネス枠では、広告宣伝・販売促進費も補助対象となります。

想定される活用例

(通常枠)

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発する
- ・「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を新たに導入する

(低感染リスク型ビジネス枠)

- ・AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の対人接触を減じることにより資する製品を開発する

公募スケジュール (5次締切) (通常枠・低感染リスク型ビジネス枠共通)

申請開始 : 2月22日 (月) 17時 (公募要領公開中)

申請締切 : 5月13日 (木) 17時

ものづくり補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【ものづくり補助金についてのお問合せ先】

ものづくり補助金事務局

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>

電話番号 : 050-8880-4053 (10:00~17:00 (土日祝日除く))

公募要領に関するお問合わせ : monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問合わせ :

monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

(中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト)

<https://seisansei.smrj.go.jp>

中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター

※ 可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします。

メールでのお問合わせ : seisanseikakumei@smrj.go.jp

生産性革命推進事業 コールセンター : 03-6837-5929



②-1 持続化補助金（通常枠）

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

基本情報

対象：小規模事業者 等
 補助上限：50万円、補助率：2/3
 上記に加えて、次の枠を追加して申請可能。

※創業事業者の特例（上限100万円への引上げ）の要件緩和（当面の間、2020年1月以降の創業者については創業の事実は登記簿又は開業届の写しにより確認）

想定される活用例

- ・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。
- ・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避。
- ・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版WEBサイトでピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る。

公募スケジュール

5次締切：令和3年6月4日（金）当日消印有効
 6次締切：令和3年10月1日（金）当日消印有効
 7次締切：令和4年2月4日（金）当日消印有効

※7次締切後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います（制度内容、予定は変更する場合がございます）。

持続化補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

【小規模事業者持続化補助金（通常枠）についてのお問合せ先】

全国商工会連合会 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

電話番号：03-6670-2540

受付時間：9:00～12:00／13:00～17:00（土日祝日除く）

日本商工会議所 <https://r1.jizokukahojokin.info/>

電話番号：03-6447-2389

受付時間：9:30～12:00／13:00～17:30（土日祝日除く）



②-2 持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)

小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援。

基本情報

対象：小規模事業者 等

補助上限：100万円（*）、補助率：3/4

* 補助金総額の1/4以内（最大25万円）を感染防止対策（詳細は34ページ参照）に充当可能（※）。

※緊急事態宣言の再発令に伴い**特別措置**を講ずる。

要件：緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年又は対前々年同月比で30%以上減少している場合

→感染防止対策費を補助金総額の1/2以内（最大50万円）に引き上げ。

→審査時における加点措置を講ずることにより**優先採択**。

想定される活用例

・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠の持続化補助金のみで対象となる。

公募スケジュール

3月中公募予定

持続化補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトよりご確認ください。

詳細は、下記ポータルサイトからご確認ください。

（中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト）

<https://seisansei.smrj.go.jp>



中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター

※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします。

メールでのお問合せ：seisanseikakumei@smrj.go.jp

生産性革命推進事業 コールセンター：03-6837-5929

③ IT導入補助金

ITツール導入による業務効率化等を支援。

基本情報

対象：中小企業・小規模事業者等

補助額：30～450万円

※低感染リスク型ビジネス枠のうちテレワーク対応類型は30万円～150万円

補助率：通常枠 1/2

低感染リスク型ビジネス枠 2/3

想定される活用例

- ・中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入する

(通常枠の導入例)

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、勤怠管理ツールを導入。

(低感染リスク型ビジネス枠の導入例)

- ・顧客対応業務や決済業務、会計管理業務における顧客と従業員同士の間における接触機会を低減し、より効率的に実施できるような「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」の同時導入。
- ・テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入。

公募スケジュール 未定（詳細が決まり次第公表します）

IT導入補助金の応募方法等の詳細は、下記のサイトで公開予定です。

【IT導入補助金（通常枠）についてのお問合せ先】

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト

<https://www.it-hojo.jp/>

または右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問合せの場合は042-303-9749までご連絡ください。

受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）

【IT導入補助金（低感染リスク型ビジネス枠）についてのお問合せ先】

(中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト)

<https://seisansei.smrj.go.jp>

中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業 コールセンター

※可能な限り、メールによるお問い合わせをお願いします。

メールでのお問合せ：seisanseikakumei@smrj.go.jp

生産性革命推進事業 コールセンター：03-6837-5929

